「武雄市移住定住に係る戦略的広報宣伝業務」について、公募型プロポーザル方式で委託業者の選定を行いますので、提出方法及び受付の期間を次のとおり公告します。

令和5年5月23日

武雄市長 小 松 政

#### 1. 事業の概要

- (1)発注機関名 武雄市(営業部 ハブ都市・新幹線課)
- (2)業務名 武雄市移住定住に係る戦略的広報宣伝業務
- (3)業務内容 武雄市移住定住に係る戦略的広報宣伝業務 (別紙仕様書による。)
- (4)業務予定期間 契約締結日から令和6年3月22日まで
- (5) 提案上限額 6, 130,000円(消費税および地方消費税を含む)

### 2. 参加資格に関する事項

本業務に参加を希望する者は、次に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1)令和5年度及び令和6年度入札参加資格審査申請書を武雄市に提出し、登録されていること。入札参加資格については、物品・製造・庁舎維持管理業務委託等に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (3) 武雄市建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等措置要領(平成23年訓令第3号) による指名停止を受けていないこと。
- (4)会社更生法(平成14年法律154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てをした者でないこと。ただし、更生手続開始の決定を受けた者及び再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けたものを除く。

#### 3. 参加希望者提出書類

- (1) 参加表明提出書類
  - ・参加表明書(様式2)
  - ·企業概要(任意様式)
  - ・同種、類似事業の実績が分かる書類(任意様式)
- (2) 企画提案提出資料
  - ・企画提案書かがみ (様式3)
  - ・経費見積書、見積内訳書(任意様式)
  - · 企画提案書(任意様式)

## 4. 受付期間

(1)参加表明の受付期間

令和5年5月23日(火)から令和5年6月7日(水)17時まで

(2) 企画提案の受付期間

令和5年6月13日(火)から令和5年6月22日(木)17時まで

(3)提出方法

持参又は郵送

※郵送の場合は配達証明付き簡易書留とし、受付期限までに必着とする。

(4)提出場所

武雄市 営業部 ハブ都市・新幹線課

〒843-8639

佐賀県武雄市武雄町大字昭和12番地10

TEL 0954-23-9160

# 5. 参加手続きのスケジュール

実施要領等の交付	令和5年5月23日(火)から
質問書の受付締切り	令和5年5月30日(火)17時まで
質問書への回答	令和5年6月 2日(金)
参加表明書等の受付締切り	令和5年6月 7日(水)17時まで
参加資格確認結果通知	令和5年6月12日(月)
企画提案書類の受付締切り	令和5年6月22日(木) 17時まで
第一次審査(書類審査) ※(注1)	令和5年6月23日(金)
第一次審査結果通知	令和5年6月26日(月)
第二次審査(プレゼンテーション)	令和5年6月28日(水)
第二次審査結果通知(優先交渉権者決定)	令和5年6月30日(金)
契約締結	令和5年7月上旬

※(注1)参加者数が5を超える場合は、提案書の締め切り後、事業者選定に関する委員会を開催し、書類選考により第二次審査(プレゼンテーション)の対象者を絞り込むことがある。その場合、結果については、電子メールによる文書での通知を行い、公開はしない。

## 6. 問い合わせ先

武雄市 営業部 ハブ都市・新幹線課

佐賀県武雄市武雄町大字昭和12番地10

TEL 0954-23-9160、E-mail: hub@city.takeo.lg.jp